

第7回彩都東部地区検討会 議事録

○とき：平成24年10月26日（金）午後3時00分～午後4時20分

○ところ：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会大会議室

○出席者：竹内理事（大阪府）、板田理事（茨木市）、瀬渡部長（（独）都市再生機構）、
松本部長（阪急不動産株）、黒岩部長（三井物産株）、圓城部長（関電不動産株）

事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

【議事概要】

●事務局より、配布資料について説明し、意見交換等を行った。

➤検討会中間とりまとめ(案)について

下記の文言修正等を行うことを確認し、了承された。

- ・ P3 2.(2) 前提条件①上位計画の位置づけ

関西イノベーション国際戦略総合特区の記述については、特区計画の認定を受けた事例を入れる

- ・ P4 2.(2) 前提条件②最近の動向

低炭素化の促進に関する法律（案）は成立しているので修正を行う

- ・ P7 2.(3) アンケート調査

東部地区への新規立地のグラフについて、記述訂正。

➤今後の進め方等について

下記のような意見が出された。

- ・ 仮に東部地区について段階的に開発を進めていくにしても、開発整備の全体像を踏まえた中で、まちのポテンシャルが向上するような開発整備の方針が必要。
- ・ 具体的な検討を始めるには、東部地区全体の開発を前提としたインフラ整備など、基盤整備の大枠がわからないと難しい。
- ・ 検討会では、これからの東部地区におけるまちづくりのコンセプトなどは取りまとめていくが、個別エリア毎の具体的な内容や検証まで決定することは考えていない。
- ・ 段階的に事業を進めていくとすれば、実際に誰が進め方を決定していくのか課題が残る。
- ・ 詳細については地権者協議の中で議論していくべきものである。
- ・ 過去に事業化を検討されるなど、詳細な情報を持っている UR に、まずは現状の課題を提示していただき議論したい。
- ・ 今回の「中間とりまとめ」を基に、年度末のとりまとめに向けて具体的な議論を進めていきたい。

●次回検討会 12/21（金） 14：00～（予定）